

豊橋警察署

速度取締指針



重点路線	地域	規制速度	重点取締時間帯
国道1号	関屋町地内	50 km/h	12:00 ~ 14:00
国道1号	東細谷町地内	50 km/h	15:00 ~ 17:00
国道23号(バイパスを含む)	富久縞町地内	60 km/h	17:00 ~ 19:00
豊橋環状線	向山町地内	50 km/h	10:00 ~ 12:00

交通事故発生状況

R4.1~R4.12

人身事故(人数)

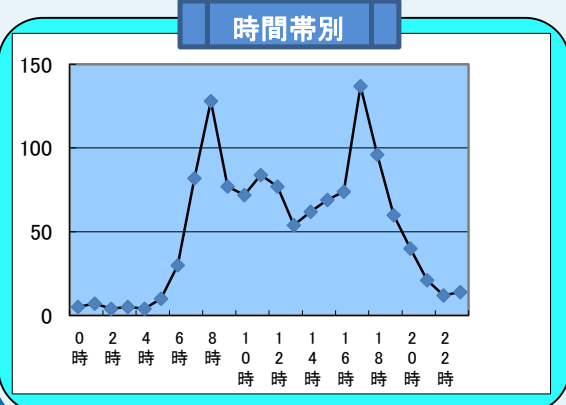
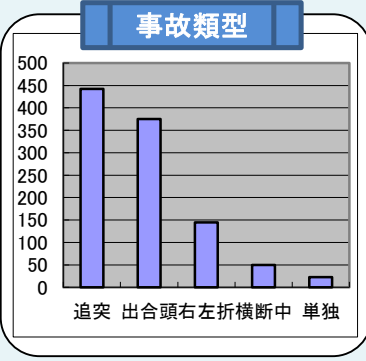
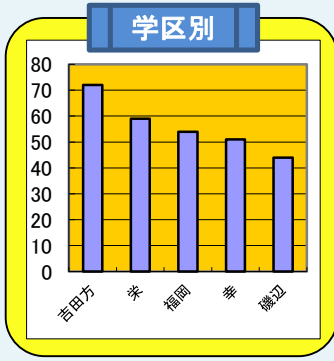
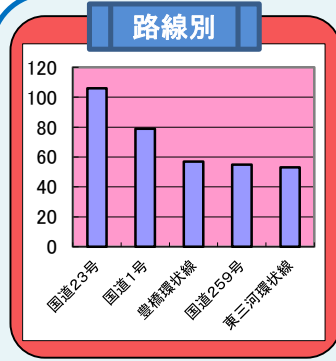
総人数 1433人(-309)
 死亡 4人(-2)
 重傷 41人(-2)
 軽傷 1388人(-305)

年齢層別死傷者数

子ども 91人(-20)
 若者 243人(-50)
 一般 908人(-161)
 高齢者 191人(-78)

当事者別死傷者数

歩行者 105人(-4)
 自転車 254人(-73)
 原付 62人(-10)
 自二 55人(-16)
 四輪 957人(-203)
 その他 0人(-3)



豊橋警察署管内の事故の特徴

- ①事故累計は、追突事故、出合頭で大半を占めている。
- ②学区別では国道23号がほぼ中心を通行する吉田方学区、一般住宅街である栄・幸学区、大型商店のある福岡学区で多発している。
- ③時間帯では朝夕の通勤、通学時間帯が多発しているが高齢者(65歳以上)が被害者となる交通事故は昼間(9時~17時)に多く発生している。

~その他の交通指導取締要点~

- 高齢者が被害者となる事故対策として、旭東田、向山交番区を重点に横断歩行者妨害等の取締りを強化します。
- 子供の安全を確保するため、通学、下校時間帯に通学路における交差点関連、通行禁止、速度違反に対する取締りを強化します。
- 自転車利用者に安全利用の徹底と安全意識の高揚のため、自転車の交通違反に対する取締りを実施します。
- 飲酒運転根絶のため徹底した飲酒運転取締りを実施します。
- 可搬式オービスによる速度取締りを幹線道路を中心として実施します。